別紙様式３－１

提出先	福岡市

福祉・介護職員等処遇改善加算 実績報告書（令和7年度）

１ 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン　ジリツノサト
法人名	社会福祉法人　自立の里
法人所在地	〒 812－0857 福岡市博多区西月隈5－12－5

２ 実績報告について

（1）加算額以上の賃金改善について（全体）

算定した加算の合計				
① 令和7年度の加算額	(a)	45,495,828	円	
② 令和6年度に令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越した部分の額	(b)	0	円	
③ 令和7年度に賃金改善が必要な額（a + b）	(c)	45,495,828	円	←
④ 令和7年度の賃金改善額 **（③の額以上となること。障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。）**	(d)	59,833,928	円	← ○

【記入上の注意】

・ (d)には、処遇改善加算の算定により実施する福祉・介護職員の賃金改善の額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

（2）加算以外の部分で賃金水準を下げないことについて

①	令和7年度の加算の影響を除いた賃金額	(e)	194,229,446	円	←
	（ア）令和7年度の賃金の総額	(f)	256,765,774	円	
	（イ）令和7年度の賃金改善額（再掲）	(g)	59,833,928	円	
	（ウ）障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額	(h)	2,702,400	円	○
②	令和6年度の加算及び独自の賃金改善の影響を除いた賃金額（①の額は②の額を下回らないこと）	(i)	193,375,682	円	←
	(ア)令和6年度の賃金の総額	(j)	237,569,993	円	
	(イ)令和6年度の旧3加算及び処遇改善加算の総額	(k)	43,572,133	円	
	(ウ)令和6年4・5月分の処遇改善臨時特例交付金の総額	(l)	622,178	円	
	(エ)令和6年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額	(m)	0	円	

【記入上の注意】

・ (j) には、職員構成が変わった等の事由により、例えば、本年度に入職（退職）した職員と同等の賃金水準の職員が前年度から在籍していた（いなかった）ものと仮定して計算するなどの方法により、今年度との比較に適した値に修正することが可能である。

・ (k)は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づいて記入すること。(l)は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 支払通知書」及び「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 支払内訳書」に基づいて記載すること。

・ ②エ (m)の独自の賃金改善額とは、令和6年度における独自の賃金改善分（初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。旧3加算・処遇改善加算そのものの配分を除く。）をいうものであり、処遇改善加算等の加算額を超えて賃金改善を行った場合にはその金額も含む。(m) に計上する金額がある場合には、必ず「2（3） 令和6年度の独自の賃金改善（処遇改善加算等の配分以外の独自の賃金額）」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

３　福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

（1）月額賃金改善要件Ⅰ（処遇加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善）【処遇加算Ⅰ～Ⅳ】

すべての事業所において要件を満たす。（別紙様式３－２から転記）			○
①処遇改善加算Ⅳ相当の加算額 の1/2	15,392,585	円	
②処遇改善加算による賃金改善額のうち、月額賃金改善による額 （①の額以上となること）	29,029,502	円	←○

（2）月額賃金改善要件Ⅱ（旧ベア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善）【処遇加算Ⅰ～Ⅳ】
※令和７年３月時点で処遇改善加算Ⅴ(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

すべての対象事業所において要件をみたす。（別紙様式３－２から転記）	○

（3）キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】※要件Ⅰ・Ⅱの両方を満たすこと。

✓	計画書で記載した内容から変更がない場合は左欄にチェック（✓）すること。

□

□

□

□

（4）キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

☑	計画書で記載した内容から変更がない場合は左欄にチェック（✓）すること。

☐

☐

☐

☐

（5）キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ （「令和7年度の算定期間①」の期間について）	⇒	○	（別紙様式3-2「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記）
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの要件 （「令和7年度の算定予定②（期中移行）」の期間について）	⇒	○	（別紙様式3-2「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記）

☐

☐

☐

☐

（6）職場環境等要件

障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請済であるため、 令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。	☑
補助金を申請しなかった場合、各加算区分の算定に必要な令和7年度中の職場環境等要件を満たす。 ※こちらを選択する場合には、下記の表にチェックをしてください。	

（7）その他（指定権者に対する特段の連絡事項等がある場合等については、以下の欄に記載すること。）

※ 給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、適切に保管しておくこと。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、障害福祉サービス等報酬の返還や指定取消となる場合がある。

○

本実績報告書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。
記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。
また、令和7年度に繰り越した額（2（1）②）がある場合は、全額を令和7年度の更なる賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分しました。

令和 8 年 7 月 24 日　　法人名　社会福祉法人　自立の里

代表者　職名　理事長　氏名　宮竹　信行

（確認用） 提出前のチェックリスト

・ 以下の項目に「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 実績報告について		
(1)	加算額以上の賃金改善を行っている	○
(2)	加算以外の部分で賃金水準を下げていない	○

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の1/2以上の月額賃金改善を行っていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行っていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）とキャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）の両方を満たすこと	
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）を満たすこと。	
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	職場環境等要件	障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業を申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること	○